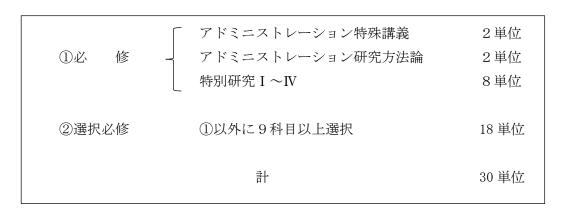
# Ⅱ 履修要領

## 1 履修方法及び修了の要件

## 【博士前期課程】

- (1) アドミニストレーション研究科博士前期課程の標準修業年限は2年とする。博士前期課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得すること。
- (2) 授業一覧に掲げてある科目から必修科目を含め30単位以上を履修しなければならない。
- (3) 上記(1)、(2)のほか指導教員の指導のもとに、修士論文を作成しなければならない。

## ○修了に必要な単位



## 【博士後期課程】

- (1) アドミニストレーション研究科博士後期課程の標準修業年限は3年とする。博士後期課程に原則として3年以上在学し、所定の単位を修得すること。
- (2) 特別研究(必修) 12 単位と、特別演習(選択必修) 8 単位以上を履修しなければならない。ただし、特別演習のうち4単位は指導教員の担当する科目(I、II)とし、残り4単位以上は他の分野の科目(同じ科目のI、II)を履修するものとする。
- (3) 上記(1)、(2) のほか、指導教員の指導のもとに、博士論文を作成しなければならない。

## ○修了に必要な単位

①必 修	特別研究	12 単位
②選択必修	指導教員の特別演習 (Ⅰ、Ⅱ) 他の分野の科目(同じ科目のⅠ、Ⅱ)	4 単位 4 単位
	計	20 単位